

## V. その他の密輸の取締り

不正薬物や銃砲等、あるいは知的財産侵害物品以外のものであっても、関税法でその輸入や輸出が禁止されている物品があります。また、関税関係法令以外の法令によって輸入や輸出の規制が行われている物品もあります。

### 1. ワシントン条約

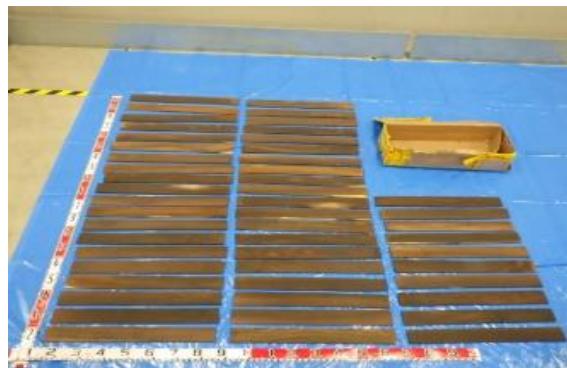
絶滅のおそれのある動植物の輸出入等の国際取引を規制し、絶滅から保護することを目的として、1973年にワシントンにおいて「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」が採択されました。この条約をワシントン条約といいます。この条約では、ペットや鑑賞用の生きている動植物はもちろんのこと、はぐ製、これらを使用して作られたコート等衣類、ハンドバッグ、ベルト、靴、細工品、漢方薬等の加工製品も規制対象となっています。

令和6年の1年間で、ツルサイカチ属に該当する木材等のワシントン条約該当物品の密輸入事件を2件告発しました。

#### <主なワシントン条約該当事件>

##### [事例] 木材の密輸入事件

パラグアイから航空貨物によりツルサイカチ属に該当する木材1枚を密輸入しようとした法人1社及び日本人1名を関税法違反で告発しました。（令和6年6月・大阪税関）



### 2. 不正輸出

特定の貨物の輸出については、関税関係法令以外の法令により、許可、承認等が必要なものがあります。これらの法令の規制は、関税法の輸出の許可制と結びつけることにより、その実効性が確保されています。税関では、関係省庁と連携して、軍事転用のおそれのある製品や技術等の流出につながる不正輸出も取り締まっています。

令和6年の1年間で、水上バイク等の不正輸出事件等の不正輸出事件を5件告発しました。

## <主な不正輸出事件>

### [事例 1] 水上バイク等の不正輸出事件 ※対露経済制裁後初のロシア向け迂回輸出事件の告発

ロシアへ海上貨物により水上バイク4台等を不正に輸出した法人1社及びロシア人1名を関税法違反で告発しました。（令和6年7月・大阪税関）

### [事例 2] 盗難車の不正輸出事件

アラブ首長国連邦へ海上貨物により盗難車2台を不正に輸出しようとしたオーストラリア人1名を関税法違反で告発しました。（令和6年12月・横浜税関）



## 3. 偽造有価証券

関税法上、貨幣、紙幣、銀行券、印紙、郵便切手又は有価証券の偽造品、変造品、模造品及び偽造カードは、輸入してはならない貨物とされています。

令和6年10月には、偽造有価証券の密輸入事件を告発しました。

## <偽造有価証券密輸入事件>

### [事例] 偽造有価証券の密輸入事件

中国から航空機により偽造有価証券 600枚を密輸入しようとした中国人1名を関税法違反で告発しました。（令和6年10月・大阪税関）

